

小規模企業等振興資金必要書類一覧

申込人名				前回申込年月
		法人・個人		年 月
	必要書類	部数	確認	備考
1	信用保証委託申込書	1 部		
2	保証人等明細	1 部		
3	申込人（企業）概要	1 部		・前回提出時と変更がない場合は省略可
4	信用保証依頼書	1 部		
5	個人情報の取り扱いに関する同意書	1 部		・信用保証協会の初回利用時に必要
6	小規模企業等振興資金融資制度 信用保証申込承諾書	1 部		
7	小規模企業等振興資金調査書	1 部		
8	印鑑証明書	1 部		・信用保証協会の初回利用時に必要 ・前回提出時と変更がない場合は省略可
9	確定申告書（決算書）の写し （直近 2 期分）	各 1 部		
10	【法人の場合】 ・法人に係る納税証明書の写し	各 1 部		・法人税（半田税務署） ・法人県民税、事業税（知多県民事務所） ・法人町民税（東浦町税務課）
	【個人事業主の場合】 ・事業所に係る町税の完納証明書の 写し			納税地が町内の事業所である場合に限る ・所得税（半田税務署） ・事業税（知多県民事務所） ・町県民税（東浦町税務課）
11	許認可証等の写し	1 部		信用保証委託申込書の「許認可等」欄で、 【有】に丸を付けた場合のみ必要
12	登記事項証明書（商業登記簿謄本） 定款の写し	1 部		・法人で、信用保証協会の初回利用時に必 要 ・前回提出時と変更がない場合は省略可
13	見積書（日付、宛名、発行者の社印の あるもの）等の写し	1 部		信用保証委託申込書の「資金使途」欄で設 備資金を選択した場合

書類審査には一週間程お時間がかかりますので、余裕をもって申請してください。

また、ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

〒470-2103

東浦町大字石浜字岐路 28 番地の 2

東浦町商工農政課（東浦町勤労福祉会館内 1 階）

電話番号 0562-83-6118